

【重点分野－2】2026 春季生活闘争 第1回中央闘争委員会確認事項

I. 最近の特徴的な動き

1. 至近の情勢について

日銀が12月15日発表した「短観」によれば、米国の関税措置に関する不確実性が低下したことなどから、業況判断指数（D I）は企業規模、製造業・非製造業を問わず9月に比べ改善した。2025年度の経常利益の見通しについても、全企業規模で上方修正された。雇用人員判断については、全産業で足もとでマイナスなうえ、先行きもマイナスと、人手不足が加速する見通しである。

2025年10月の全国消費者物価指数（総合）は、前年同月比3.0%上昇、2025年11月の都区部の消費者物価（総合）は、2.7%上昇となった。

総務省が11月28日に公表した2025年10月の「労働力調査（基本集計）」（速報）によれば、完全失業率（季節調整値）は2.6%と横ばいであった。同日発表の厚生労働省「一般職業紹介状況」によれば、10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍で、前月比マイナス0.02ポイントと横ばいである。新規求人倍率（同）は2.12倍で、同マイナス0.02ポイントと横ばいである。

2. この間の社会対話の動きなどについて

連合は、11月25日の「政労使の意見交換」において、政府に対し、2026年1月1日施行の中小受託取引適正化法（取適法）の周知徹底、医療・介護・障がい福祉・保育分野の継続的な賃上げに向けた財源確保、人への投資、研究開発投資、設備投資を促すコーポレートガバナンス・コードの改訂などを求めた。また、眞の「働き方改革」の実現につながる労働時間の確実な縮減と、時間外労働を行わずとも安心して暮らせる賃金の確保に向けた環境整備を要請した。高市首相からは、賃上げ環境整備のための施策を含む総合経済対策の早期実施に努め、成長戦略の策定により強い経済の実現をめざす旨の発言があった。

12月4日、格差是正フォーラムを開催した。適正な価格転嫁・適正取引の現状と課題や取適法施行に向けた準備状況について、所管省庁から報告を受け、意見交換を行った。

12月15日、連合は、全国知事会に対し、公共調達を含む適切な価格転嫁の推進、重点支援地方交付金の地域での有効活用、地方版政労使会議の継続と複数回の開催などを含む「持続的な賃上げ環境の整備」に向けた要請行動を実施した。

3. 政策・制度実現に向けた取り組みについて

本年2月より労働政策審議会労働条件分科会において働き方改革関連法施行5年後の見直し論議が行われている。連合は時間外労働の上限規制の計画的・段階的な縮減や、連続勤務規制の導入などが必要であること、裁量労働制拡充の必要はないことなど、労働者保護の視点にたった発言を行っている。また、10月21日に総理から厚生労働大臣に対し、労働時間規制緩和検討の指示が出されたことから、10月31日の中央討論集会での「緊急アピール」や、11月28日の緊急学習会

などにおいて、規制緩和ではなく、過労死等ゼロの早期実現や豊かな生活時間の確保に向けた労働時間縮減が必要性である旨を訴えた。

また、政党・省庁への2026年度予算編成等に関する要請などにおいて、恒久的で実効性ある中低所得者の負担軽減と就労支援に向けた「給付付き税額控除」の仕組みの構築、中小企業などの賃上げ基盤整備の強化、長時間労働の是正などの「働き方改革」の一層の推進などを要請した。なお、第219臨時国会において、ガソリン・軽油の暫定税率を廃止するための法改正、重点支援地方交付金の拡充（2025年度補正予算）などが行われた。さらに、12月17日、連合が提起する「公平・連帯・納得」の税制改正に向けた機運醸成をはかるため「2025連合税制シンポジウム」を開催し、構成組織、地方連合会、連合フォーラム議員、一般参加者合わせて約300名が参加した。

医師偏在対策として、第219臨時国会では「保険者からの拠出」を財源とする新たな「医師手当事業」の創設などを盛り込む医療法等改正法案の審議が行われた。連合は、「医師手当事業」の財源は公費とするよう法案修正を求め、連合フォーラム議員などへ働きかけるとともに、衆議院厚生労働委員会での参考人意見陳述（11月25日）や国会傍聴行動を行った。しかし財源の修正には至らず、12月5日の参議院本会議で改正法が可決・成立となり、連合は同日、事務局長談話を発出した。また、2025年度補正予算には、医療・介護・福祉分野の処遇改善や経営支援対策が盛り込まれた。

II. 当面の闘い方

1. 構成組織における2026闘争体制の確立と取り組み

- ・構成組織は、2026春季生活闘争方針の意義と目的に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立する。
- ・加盟組合の要求策定に向けて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

2. 共闘連絡会議の開催

- ・部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で、第1回会議を2025年12月～2026年2月中に開催する。
- ・共闘連絡会議の波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う。
 - ① 有期・短時間・契約等で働く人も含めた賃上げの要求・交渉状況
 - ② 働き方改革・適正取引の取り組み状況、中小組合への支援状況
 - ③ 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善の取り組み状況
 - ④ その他（最低賃金、初任給などの取り組み状況）

3. 社会対話の促進

- ・連合本部は経団連などのトップ懇談会をはじめ、各経済団体などとの意見交換を進め、労働側の考えを主張していく。また、連合・構成組織・地方連合会が一体となった行動・発信、「連合アクション」の取り組みとも連動させて、

すべての働く人に 2026 戦争の意義と目的などを広く社会に向けてアピールする。

- ・地方連合会は、地方版政労使会議の開催に向けて地方の実情に即して準備を進め、各地域における適正な価格転嫁と賃上げに向けた機運醸成に取り組む。加えて、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、「笑顔と元気のプラットフォーム」の取り組みを通じて、中小企業の経営基盤の強化や中小企業が抱える課題、中小企業振興基本条例の制定など、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催するよう実施に向けた諸調整に着手する。また、中小企業を支える経営諸団体と労使共通の課題に関する共同の取り組みについて意見交換を行う。

4. 集団的労使関係の輪を広げる取り組み

- ・第 19 期運動方針において組織拡大・強化を最重点取り組みと位置づけたことを踏まえ、連合「組織拡大プラン 2030」フェーズⅡにもとづき、春季生活戦争を通じてさらに強く労働組合の存在意義を組織内外に示し、集団的労使関係の輪を広げていく。
- ・組織内においては、構成組織・地方連合会と連携し、「組織拡大・強化の取り組み状況調査」結果を活用して組合規約・労働協約での組合員範囲の確認・見直しに向けた労使協議を推進し、職場における未加入者の組織化を進めていく。
- ・組織外については、連合本部と地方連合会は、集中企業オルグや組合づくり相談会を開催するとともに、連合アクションと連動した全国における街宣行動、PR行動を展開していく。
- ・労働組合の存在が、経済の好循環を生み出していることを含めて労働組合の意義と必要性を社会に広くアピールし、地域の中小・地場における未組織企業や未組織労働者に対して、労働組合への理解促進や組織化につなげていく。
- ・構成組織は、年齢や性別・国籍の違い・障がいの有無・雇用形態にかかわらず同じ職場で働く仲間の組織化と待遇改善をめざして、「職場から始めよう運動」に積極的に取り組むよう継続的に加盟組合に働きかける。

5. 2月末までの要求提出と回答引き出しに向けた交渉配置

- ・各構成組織は以下回答ゾーンを踏まえた交渉日程の調整をはかり、各回答ゾーンで回答引き出しをめざす組合を連合に報告する。また、回答が受け入れがたい場合の対応などを含め必要な戦術設定の準備を進め、ヤマ場への集中と 3 月内決着をめざす。
- ・連合は、3月末時点の賃上げ状況について 4 月 3 日に公表するとともに、4 月 7 日に集会と街頭アピール行動を行い、労働組合のない企業などへの賃上げの波及と未解決組合の交渉促進にむけた意思統一を行う。

- 先行組合回答ゾーン 3 月 16 日（月）～19 日（木）
【ヤマ場 3 月 17 日（火）～19 日（木）】
- 3 月内決着回答ゾーン 3 月 20 日（金）～31 日（火）

III. 当面の日程

1. 機関会議

2025年12月24日 化学・食品・製造等共闘連絡会議第1回代表者会議

2026年 1月 20日 第2回戦術委員会（第6回三役会後）
22日 第2回中央闘争委員会（第4回中央執行委員会後）
28日 第1回金属共闘連絡会議
2月 17日 第3回戦術委員会（第7回三役会後）
化学・食品・製造等共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
19日 第3回中央闘争委員会（第5回中央執行委員会後）
20日 インフラ・公益共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
3月 2日 交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
3日 第4回戦術委員会（第8回三役会後）
5日 第4回中央闘争委員会（第6回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2026年 1～3月 経営者団体との意見交換
2月 5日 2026春季生活闘争 闘争開始宣言2.5中央集会
連合アクション2.5街頭アピール行動
2月 28日 2026春季生活闘争 連合全国アクション2.28中央集会
アクションデモ
3月 5日 連合アクション3.5街頭アピール行動
3月 6日 2026春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動
街頭アピール行動 ※連合東京主催
4月 7日 2026春季生活闘争 4.7中小組合支援共闘集会
連合アクション4.7街頭アピール行動
5月 27日 全国賃上げ波及5.27街頭アピール行動

3. 情報発信

2026年 3月 5日 2026春季生活闘争 要求集計結果公表
(第5回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後
定例記者会見)
23日 2026春季生活闘争 第1回回答集計結果公表
および共闘連絡会議合同記者会見
27日 2026春季生活闘争 第2回回答集計結果公表
および記者会見
4月 3日 2026春季生活闘争 第3回回答集計結果公表
および共闘連絡会議合同記者会見
5月 27日 地方連合会合同記者会見

以上